

令和8年 第2回 武豊町教育委員会 会議録

開催日 令和8年2月5日(木)
場 所 武豊町役場 全員協議会室
出席委員の氏名

教 育 長	榊原 寛二			
教育長職務代理者	森田 教夫	委	員	鋤柄佐千子
委 員	堤田 綾子	委	員	浅野俊太郎

出席職員の氏名

教 育 部 長	長澤 成江	学 校 教 育 課 長	森田 光一
生涯学習スポーツ課長兼中央公民館長	横田 覚	町 民 会 館 事 務 長	森田 明男
歴史民俗資料館長	奥野 真光	生涯学習スポーツ課課長補佐	神谷 芳美
給食センター所長	青木 隆	学校教育課課長補佐	池田 雅史
学校教育指導主事	小田島 健	学校教育指導主事	石田 貴之

：欠席者

1. 開会 午後1時30分

2. 開会宣言並びに令和8年第1回定例会 会議録の承認

(教育長) 出席委員4名を確認し、会議の成立及び第2回定例会の開会を宣言します。

(教育部長) 次に前回の会議録のご承認をお願いします。会議録につきましては事前にお渡ししておりますので、すでにご確認いただいていると思います。この会議録について、ご意見、ご質問等あればお願いします。

《意見なし》

(教育部長) 特にご意見等もないようですので、前回の会議録は承認とします。会議録への署名は、この会議が終わりましたら、担当がお願いに行きますので、よろしくお願いします。

(教育部長) それでは教育長報告をお願いします。

3. 教育長報告

1月 8日(木)・定例教育委員会
・知教協

1月11日(日)・消防出初め式
・二十歳のつどい

1月13日(火)・表敬訪問 空手 武豊中3年生

文部科学大臣杯第19回JKJ0全日本ジュニア空手道選手権大会
中学2～3年男子47kg未満 優勝(令和7年11月開催)
正道会館主催 全日本ジュニア大会

adidas SEIDO KARATE GRAND PRIX 2025

中学3年男子軽量級 50kg 未満 優勝（令和7年12月開催）

※連覇

全極真会主催 全日本ジュニア大会

中学2・3年男子軽量 52kg 未満 優勝（令和7年12月開催）

1月16日（金）・厄歳寄附（長尾部・大足区・富貴地区 丑寅会）

・知多地方保健主事研修会

1月18日（日）・文化財防火訓練 町指定文化財「八幡社のクスノキ群」（下門区）

1月19日（月）・生推協合同あいさつ運動

1月20日（火）・第2次地教委面談（知多市勤労文化会館）

1月21日（水）・知多地区家庭教育推進協議会 ※オンライン開催

1月22日（木）・定例校長教委管理職会議

1月25日（日）・ゆめたろうスマイルマラソン

1月26日（月）・教育委員会表彰式・教育実践発表会（武豊小・富貴中）

※オンライン開催

1月27日（火）・学校運営研究会

1月30日（金）・町教職員衛生委員会

2月 3日（火）・図書館協議会

2月 5日（木）・定例教育委員会

（教育部長） 議事進行を教育長にお願いします。

4. 議 事

（教育長） 議案第6号「武豊町教育委員会教育長の任命（同意案）」について、事務局、お願いします。

議案第6号「武豊町教育委員会教育長の任命（同意案）」について

（池田 学校教育課 課長補佐） 資料1の説明

本同意案は、3月定例会に上程する案件である。本案は、現教育長である榊原寛二氏が令和8年3月31日をもって、任期満了となることに伴い、再度、榊原寛二氏を教育長として選任をするため、提案をする予定である。

（教育長） 今回の件でご質問等はございますか。

（教育長） ご意見・ご質問がないということで、採決に入ります。議案第6号「武豊町教育委員会教育長の任命（同意案）」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) それでは、続きまして、議案第7号「武豊町地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正(案)」について、事務局、お願いします。

議案第7号「武豊町地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正(案)」について

(池田 学校教育課 課長補佐) 資料2の説明

改正理由としては、現要綱において、推進員の活動に伴う報償費の支払いに上限があることで、推進員の活動が制限されるため、上限の規定を撤廃するためである。改正内容は、第12条について「月額30,000円とする。ただし、活動時間が30時間未満の場合は」の文言を削除し、条文最後に「ただし、地域学校協働活動推進員報償金の予算範囲内とする。」という文言を追加するものである。令和8年4月1日から施行する。

(教育長) 今の件でご質問等はございますか。

(教育長) ご意見・ご質問は無いようですので、採決に入ります。議案第7号「武豊町地域学校協働活動推進員設置要綱の一部改正(案)」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

議案第8号「武豊町公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正」について

(神谷 生涯学習スポーツ課 課長補佐) 資料3の説明

中央公民館職員の就業時間が開館時間と同様であるため、業務に係る準備に恒常的な時間外勤務が生じている。今回の改正は、職員の働き方改革を進めるため、開館時間を短縮するものである。町民会館などの町内の公共施設に合わせて、中央公民館の開館時間を午前9時から午後5時までとすることに伴い、規則を改正する。令和8年6月1日から施行する。

(教育長) 今の件でご質問等はございますか。

(教育長) ご意見・ご質問は無いようですので、採決に入ります。議案第3号「武豊町公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部改正」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

議案第9号「令和8年3月定例会補正予算(案)」について

(池田 学校教育課 課長補佐) 資料4—①の説明

歳入予算として、学校施設環境改善交付金について、交付金が受けられなかったため、減額補正している。それに加え、衣浦小学校南館校舎トイレ改修工事における、国庫補助金交付金が内定されるために、増額補正している。また、校内教育支援センター支援員配置事業補助金について、補助金対象外のため減額補正している。

歳出予算として、小学校施設営繕工事設計委託料、小学校施設営繕工事、空調設備保守点検委託料、中学校施設営繕工事監理委託料、中学校施設営繕工事については、設計内容精査及び入札結果に伴い、当初の見込み額を下回ったため減額補正している。また、小学校施設営繕工事については、衣浦小学校南館校舎トイレ改修工事における、国庫補助金交付金が内定されるため増額補正している。

(青木 給食センター所長) 資料4—②の説明

学校施設環境改善交付金について、不採択となったため減額補正している。

(神谷 生涯学習スポーツ課 課長補佐) 資料4—③の説明

スポーツ推進計画策定業務委託料、スポーツ施設長寿命化計画改定業務委託料、運動公園施設営繕工事設計委託料、総合体育館施設営繕工事監理委託料、総合体育館施設営繕工事实施設計委託料、総合体育館施設営繕工事については、入札結果に伴う予算執行残額の減額となったため減額補正している。

(森田 町民会館事務長) 資料4—④の説明

会計年度任用職員に係る職員手当について、当初予算では支給を見込んで計上していたが、当該職員の勤務実態が週当たりの勤務時間において支給要件を満たさなかったため減額補正している。

(教育長) 今の件でご質問等はございますか。

(教育長) ご意見・ご質問は無いようですので、採決に入ります。議案第9号「令和8年3月定例会補正予算(案)」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

議案第 10 号「武豊町教育大綱（案）」について

（池田 学校教育課 課長補佐） 資料5の説明

武豊町教育大綱の策定については、平成27年9月に「武豊町教育大綱」を策定しており、第6次武豊町総合計画の策定に伴い、令和3年4月に「第2次武豊町教育大綱」を策定している。この度、第6次武豊町総合計画の中間見直しに先立ち、本大綱の改訂を行うこととした。今回の改訂にあたっては、国の第4期教育振興基本計画及び県の第五次愛知県教育振興基本計画を参酌した対応も行っている。位置づけとしては、第6次武豊町総合計画の基本構想の中で示している、まちづくりの目標のうち、「3 楽しく学び、いきいきとした生活ができるまち」を目標に、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術、それぞれの分野ごとに施策の基本方針を掲げており、期間は、2026年度から第6次武豊町総合計画の後期基本計画の終期である2030年度までの5年間としている。

学校教育では、教育の基本となる事項について、目標を掲げている。学校教育の分野については、「武豊町学校教育の指針」の一部を「大綱」として位置づけることとする。生涯学習では、学びの機会の充実、安全で活動しやすい環境整備、講座等の企画や情報提供の充実などを「目指す姿」として掲げている。スポーツでは、誰もが目的に応じたスポーツやレクリエーションを親しめる環境づくり、誰もが参加できるスポーツイベントの提供、誰もがスポーツを楽しめる環境づくり、誰もが安全に利用できる施設の環境整備などを「目指す姿」として掲げている。文化芸術では、文化施設の利用促進、専門的支援と ICT を活用した人材育成支援と文化情報発信の充実、文化交流の推進などを「目指す姿」として掲げている。

（教育長） 今回の件でご質問等はございますか。

（教育長） ご意見・ご質問は無いようですので、採決に入ります。議案第10号「武豊町教育大綱（案）」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

（教育長） 本案を承認可決することといたします。

議案第 11 号 「令和8年度武豊町いじめ防止基本方針（案）」について

（石田 学校教育課 課長補佐） 資料6の説明

国や県の通知等を受けて、本町のいじめ防止基本方針を再度見直し、方針の強化を図るものである。町の役割として、町長部局にいじめの通報・相談窓口を設置する内容を追加している。

(教育長) 今回の件でご質問等はございますか。

(教育長) ご意見・ご質問は無いようですので、採決に入ります。議案第11号「令和8年度武豊町いじめ防止基本方針(案)」について、原案のとおり採択することに賛成の方は、挙手をお願いします。

<全員挙手>

(教育長) 本案を承認可決することといたします。

(教育長) 以上で議事を終了し、進行を教育部長をお願いします。

5. 報告事項

(教育部長) 続いて、報告事項に移ります。

(1) 令和8年度 教育委員会事務局各課等別事業別予算について

(学校教育課課長補佐) 資料7―①の説明

- ① スクールロイヤーが学校の相談に応じ、問題の早期対応と解決を図るために教育法務相談委託料を計上
- ② コミュニティ・スクール導入拡大に伴い関連する事業経費を増額
- ③ 富貴ステップについての事業経費を通年分計上
- ④ 中学校制服等入学祝い金を新規計上
- ⑤ タブレット更新に伴う予算を計上
- ⑥ 富貴中学校受水槽更新工事など、各種工事の予算を計上

(給食センター所長) 資料7―②の説明

- ① 新学校給食センター建設工事
- ② 新学校給食センター運用に伴う予算を計上

(生涯学習スポーツ課課長補佐) 資料7―③の説明

- ① 生涯学習基本構想作成委託料を計上
- ② 居場所づくり事業と相談事業の委託料を計上
- ③ 地区公民館補助金を計上
- ④ 図書館の指定管理料を計上
- ⑤ 総合体育館など、町内にある体育施設に係る指定管理料を計上
- ⑥ アジア大会聖火リレーのための音響業務に伴う予算を計上
- ⑦ 屋内温水プール施設の運営業務及び維持管理業務の委託料を計上
- ⑧ 公民館の空調設備の修繕工事など、各施設の各種工事の予算を計上

(町民会館事務長) 資料7―④の説明

- ① キャッシュレス決済に係る経費
- ② 春の音楽祭延期に伴う委託料の減額

(2) 学校の近況について

(指導主事) 各校の様子、インフルエンザ等による学級閉鎖等、令和8年度学校訪問日程(案)、校内教育支援センター利用状況 等

(3) 当面する行事予定について

(指導主事) 資料8について説明(2月～5月)

6. その他

(1) 町民会館より 配付資料

- ・各種事業について

(2) 生涯学習スポーツ課より

- ・第27回ゆめたろうスマイルマラソン

(3) 学校教育課より

- ・その他連絡事項等なし

(教育部長) それでは、教育委員さんからお気づきの点があればお願いします。

(教育委員)

- ・ ゆめたろうスマイルマラソンが本年度で終わり、来年からは町民がスポーツに触れ合う機会が少なくなってしまうのは残念ですが、今後今までとは違う運営方法でマラソン大会が実現することを願っております。
- ・ 先月ですが、地元の食材を使った給食が提供されたという新聞記事を目にしました。農産物の産地化、ブランド化を目指す団体と武豊、美浜、南知多町の三町が共同して実施したということでした。子どもたちからは甘くて美味しいという感想が聞かれ、たくさんおかわりできたという声が聞かれたそうです。このような取り組みは、地域で育てている野菜について理解を深めたり、農業に関心をもったりすることにもつながり、子どもたちの食育に大切なものであると考えます。
- ・ 別の新聞記事で、9月に開催されるアジア競技大会アジパラ競技大会に合わせて、半田市では地元の食材とアジア料理をテーマに児童生徒が考案した給食が小中学校で提供されたこと、東浦町では出場国にちなんだ給食が提供されたという記事を読みました。武豊町でも、先週いろいろな取り組みを行っていることを学校のホームページで拝見しました。このような取り組みは、子どもたちにとって、食を通じてその国への関心を深めたり、食文化や生活文化を学んだりする機会として思い出に残るとても貴重な体験だと思えます。武豊町は、毎年学校給食を提供するにあたって様々な取り組みを行っていることにとても感謝をしております。来年度の2学期から新しい給食センターが供用開始されます。先日の町広報で、愛称が「ゆめみらい」に決定したという記事を見ました。新しい給食センターでも、引き続き食育につながる取り組みを継続するとともに、おいしい給食の提供をお願いいたします。
- ・ 学校の近況報告がありましたが、インフルエンザや風邪症状の子どもが増えてお

り、学級閉鎖もかなり出てきております。受験シーズン中でもあるので、学校や家庭で体調管理に十分留意していただけたらと思います。

(教育委員)

- ・ 今まで健康に自信があったので、ほとんど病院に行くこともありませんでしたが、最近は病院に通うことが少しずつ増えてきました。通院してみると、今まで気づかなかったことに気づくようになりました。例えば、これぐらいは大丈夫だと若い頃思っていた基準が、この年になると適用できないことがあります。だから、若い頃と同じようなことをすると、次の日にすごい疲れが残ることがあります。若い頃に、周りの人から言われてきたことが、最近ようやく分かるようになりました。自分の体と健康は自分で気をつけなければならないというのを、最近よく感じております。
- ・ 武豊町のイベントのご案内をいただくことが多くあります。私自身、それを楽しみにしているので、時間があれば参加するようにしています。武豊町には、気軽に行くことができる場所がたくさんあるのも大変助かっています。
- ・ 報道のニュースで、教員の不祥事が取り沙汰されています。教員一人一人が教育公務員としての自覚をもち、このようなニュースがなくなることを願っています。

(教育委員)

- ・ 少し前の話になりますが、二十歳の集いに参加させていただきました。たくさんの方が参加していましたが、落ち着いた雰囲気の中で式が行われました。一人一人が大人になった自覚をもっている様子が伝わり、武豊町の今後の未来のために活躍してほしいと思いました。
- ・ 学校の近況報告で、インフルエンザによる学級閉鎖の報告がありました。小中学校では、罹患者だけではなく風邪症状の子どもたちの状況も含めて、学級閉鎖をするかどうかを決めているので、蔓延を防ぐことができていると思います。入試も始まっているので、今後も家庭と学校が連携して、感染症対策をすることが大切だと思います。
- ・ 私立高校の受験料のことがニュースになっていました。受験傾向が今後、変わっていくのではないかと考えています。私立を受験する子どもがどれくらい増えていくのか、全ての受験が終わった後に教えていただきたいです。併せて、公立の中高一貫校に進学する児童の数も分かれば教えていただきたいです。
- ・ 3学期に入り、中学3年生はあと1ヶ月ぐらいで卒業となりました。どの学年の子どもたちも、まとめの時期になります。子どもたちだけではなく、先生方にとっても、有意義な時間を過ごしてほしいと思います。

(教育委員)

- ・ 愛知県市町村教育委員会連合会の理事会に参加しました。その後、講演会があり、岡崎医療刑務所の管理栄養士の方が講師を務めておりました。参加している教育委員会の方たちに対してどのような話をするのか興味をもっておりましたが、内容としては物足りないものでした。教育に関わりのある方たちの集まりである以上、教育に関係のある話や、子どもに関する話などを期待していました。武豊町で講演会

を開催する機会がありましたら、内容も含めてしっかりと検討していただきたいです。

- ・ 朝日新聞の記事で、担任に給食の完食を強要された児童が、学校側を提訴し、学校側に賠償命令が出たという記事がありました。事が起きたのは、児童が5年生だった2017年ですが、損害賠償を求める裁判を起こしたのは卒業後の2021年です。判決が出たのは、2023年なので、事が起きてから6年が経過しています。当時のクラスに在籍した児童へのアンケート結果で、完食連続記録に取り組んでいないと回答したのは11人、分からないやあまり覚えてないと回答したのは19人、完食連続記録に取り組んでいたと回答したのが3人でした。その3人の内、2人が記録の掲示があったと回答しています。判決では、女兒以外にも掲示が存在したと答えた児童がいることを重視して、完食連続記録は掲示されていたと認定しています。一地裁の判決だと思いますが、多数決ではなく、少数派の意見を重視していることが、大変心に残るものでした。この児童は、自分が声を上げることで、給食の強要がなくなっしてほしいという願いもあったのではないかと思います。
- ・ 私も先日、二十歳の集いに参加させていただきました。すごく厳かでいい式だったと思います。その日の、新聞の社説の記事が大変印象に残っています。経済的に恵まれない貧困家庭の子どもたちというのは、子どもの頃は支援の対象であるが、成人すると自己責任になる。支援してもらっていたものが、年齢と共に途切れてしまい、急に自己責任となる現状。育った環境やその子の障害の状態など、生き抜く上での足場が揺らいでいる中で、急に自己責任の現実が待っている。それは、大人の社会として無責任ではないかという問題提起でした。生き抜く上での足場を大人が作り、成人したときにしっかりとした生活を送ることができるようにするのが大人の役目なのではないかと思いました。それと共に、戦前の話になりますが、大阪毎日新聞の社長だった本山彦一さんが、「一本の指のうずきは、同時に、全身の苦痛である」と言っていた記事を読んだことを思い出しました。例えば、社会に一人でも貧困に苦しむ人がいれば、それを社会全体の痛みとして捉えなければならないということだと思います。昨日の講演会での受刑者の話もそうですが、犯罪がいいか悪いかで言えば、犯罪はよくない話ですが、いわゆる少年法が決して正しいとは思えません。法律に触れる行為というのは、必ず被害者がいるわけで、被害者の人生を狂わせてまで、加害者を救うというのもどうかと思う部分もあります。そうならないためにも、大人が子どもたちの足場をきちんと作らなければならない、小学生や中学生の発達段階では、その足場が特に必要であると思います。そのようなことを、成人式に参加して感じました。

(教育部長) ありがとうございます。以上をもちまして定例教育委員会を閉じます。

(一同) ありがとうございました。

令和 年 月 日

署名

.....

.....

.....

.....

.....

作成者.....小田島 健